

「誰が」と「いかに」

——〈政治的なもの〉の問題圏域——

小野寺 研太

I. 本書の「仕掛け」

本書は、森政稔氏（以下、著者）が1980年代末から2000年代にかけて発表してきた論考をまとめた論文集である。だが、単に過去の論文を集めたというには、もう少し手の込んだ編集がなされており、そこに注目しておく必要がある。

タイトルが示すように、本書は「政治学の思想系」で問題となってきた〈政治的なもの〉を主題とするが、一読して感じられるように、全体の記述を通じて描かれる〈政治的なもの〉とは、およそ教科書的な理解を阻む複雑さや概念の拡がりを有している。それはこの〈政治的なもの〉がもともと多義的であることに加え、それが各論文の成立したコンテクスト、すなわち1980年代末から2000年代にかけての政治的・経済的な状況とリンクし、その意味ですぐれて「同時代」的な議論であることに由来している。そのため本書は、著者の政治思想論文集であると同時に、著者独自の視点で捉えられた、1980年代末から現在までの「状況」をめぐる記録としても読むことが可能である。

具体的には、収録された論文の修正は必要最小点にとどめつつ、「後記」という形で、その論文が書かれた状況や著者の問題関心、そして本書刊行時点（2014年）との関わりなどを論じるという編集方針が組まれている。読者は、各論文を通じて〈政治的なもの〉という問題系の容易ならぬ拡がりを知ると共に、「後記」や論文間に存在する差異を通じて、〈政治的なもの〉の「コンテクストによる変容や関心の移

動」（森[2014: 14]）から、現代的状況の変遷を振り返るという本書の「仕掛け」に出会うことになる。ここでは、評者（小野寺）の問題関心に沿いながら、本書の「仕掛け」の一端とそれが意味するものを見てみたい。

II. 戦後政治学における「超越性」の相克？

本書では随所に、日本の戦後政治学に対するコメントが挿入されている。中でも評者にとって興味深いのは、第5章「丸山眞男の近代」（初出1993年）に付されたコメントである。「第Ⅱ部についての後記」で、著者はこの丸山論について「いま書き直すとすればもっとも多く手を入れる必要のある論文」（森[2014: 262]）と述べる。なぜか。それは、この論文が書かれた頃から丸山への関心が急速に増大し、それに応じて様々な丸山論が書かれたからである。だが著者の言う書き直しの必要性は、単に丸山についての研究が蓄積したということ以上に、丸山論の増加に関連するコンテクストの変容が関係している。

著者によれば、90年代に丸山への関心が深まった背景には「その後展開する日本の政治改革」の文脈がある。特に著者は、その「政治改革を推進する政治学者たちが好んで引用する丸山のある側面（たとえば強いリーダーシップを要求する「決断主義的」な面）への違和感」を持っていた。それゆえ、「丸山をそれとは異なった仕方と読むことができるのではないかと

いう問題関心から、もっとも修正が必要な論文という上記のコメントがなされたのである(森[2014: 262-3])。

本書第9章(初出2010年)の註18が比較的詳細に説明しているように、著者が「決断主義的」な政治改革の推進論者として批判している一人は、佐々木毅氏である。著者によれば、佐々木氏による「強いリーダーシップ」や「マニフェスト政治」の議論は、もっぱら改革を断行することに議論が集中しており、政策実施によって社会にどのような帰結がもたらされるかを再帰的に考える視点が欠落している。ここで著者が佐々木氏のような「決断主義的」政治論に対置するのは、〈政治的なもの〉を二大政党による政権交代といった議会政治のフィールドに限定するのではなく、〈社会的なもの〉との関係性と結びつけた上で、民主主義の多様な可能性を論じる視点である。著者が違和を感じたのは、丸山～佐々木に至る東大法学部の政治学の系譜が執着してきた〈政治的なもの〉の論じ方である。第9章が主題とする〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉の結合可能性は、戦後政治学の問題系をずらしたところに成立するものだということができる。

やや議論が先走ったので、先述の丸山眞男論をもう少し仔細に見てみよう。そもそも93年発表の第5章は、何を論じていたか。この章で著者は、当時刊行されたばかりの『忠誠と反逆』(1992年)に対する書評という形で、丸山の近代観が持つ問題点とその変容を語っている。ここで著者が強調するのは、初期の『日本政治思想史研究』(1952年)と論考『忠誠と反逆』(1960年)の間にある、政治的主体をめぐる議論の深まりである。

『日本政治思想史研究』は、ホップズやシュミットの主権論を念頭に、政治社会を「作為」する主体をもたらす政治的思惟の可能性と挫折を、徳川期の思想に見た著作であり、これが戦

後政治学に大きな影響をもたらしたことは改めて説明するまでもない。だが著者によれば、丸山が想定する政治的な「作為」の主体は、実際には性質の異なる複数の像が想定されている。しかもそれら諸主体像が、容易に統一できるものではないところに、丸山の議論の問題性があるという。

例えば丸山は、ゲマインシャフトにゲゼルシャフトを対置し、その近代性を強調するが、テンニースのいうゲゼルシャフトが(ホップズとマルクスを合体させた)商取引を典型とする空間であるのに対し、丸山が荻生徂徠に仮託するゲゼルシャフト的行為は、それらの商取引とは区別される、超越的な位置に立つ聖人の作為である。さらに丸山が想定するもう一つの政治的主体である社会契約論的主体、すなわち国民形成を担う主体も、商取引の主体、作為の聖人とも性質が異なる存在である。しかも、政治における主体でどれが優位になるべきかという問いに、丸山の議論は答えていない。

こうした初期の議論に比すると、丸山の議論は1960年代以降に複雑な陰影を帯び始めると著者は言う。「忠誠」論文では、中世的な主従関係という人間関係と普遍的な「天道」理念の双方に拘束された自我のイメージが語られる。個別的人格性および普遍的な理念性の拘束によって可能となる緊張関係が、明治のある時期まで持続していた(それ以後は消失した)とする丸山の立論は、大正期の「都市化」によって出現した大衆社会への批判とつながっている。忠誠対象の喪失とそれによる政治的思考の弛緩という現象が、急速な近代化による社会の官僚制化や自我の空白によって生じる近代特有の病理であると考え「忠誠」論文の丸山は、初期の近代重視の立場からすれば、はるかに本質に迫った議論を展開していた。そしてこの立論は日本に限らず、これから近代化を果たそうとする国々、さらには西欧の近代にすら共通するもの

であるという両義的な近代観につながっていた。

政治的主体像をめぐる以上のような丸山の変遷をたどった上で、著者は丸山の行き着いた問題が「現代の西欧の政治哲学の流行のテーマのいくつかを考えてみると、いささか予言的に見える」ものだと評する。西欧における「自我」の論点の噴出は、「多かれ少なかれ「主体」を自明の出発点としてきた政治理論の隘路を示して」いることを考えると、「日本において「主体性」の立場のもっとも強力な擁護者とみなされてきた丸山が、すでに一九六〇年（初出時）の時点において……近代における自我そのものを拘束（忠誠）と主体性とのダイナミックな関係として問題化した」ことは、「当時の問題圏を超えて直接われわれの時代の課題へとつながっている」（森[2014: 224]）。第5章の著者は、初期の「作為」的政治主体像に丸山の思想を収斂させることを拒むような、彼の多様な近代像を評価するのである。

こうした丸山における近代像の多様性は、政治における「超越性」の所在をめぐる相剋として言い換えられるだろう。図式的に言えば、初期丸山、並びにその徂徠論のモチーフを引き継ぐ戦後政治学のある系譜が採るのは、「上から」の超越性論、すなわち被治者を超えて政治秩序を「作為」する至高の存在とそのあり様である。これに対し、「忠誠」論文から読み取れるのは「下から」の超越性論である。「下から」の超越性論が強調するのは、自我を拘束する普遍的観念（天道）であり、そこに依拠することで「上から」の政治権力（それは暴君か官僚制かを問わない）のあり方を正していく抵抗の可能性が模索される。もちろん、著者自身がこうした超越性の相剋を明示的に論じているわけではないものの、「忠誠」論文を初期丸山と別様の近代観表明として読もうとする手つきのうちに、超越性（という〈政治的なもの〉）をめぐる「上から」か「下から」かの方向性の対

立構図を見いだすことは可能である。

Ⅲ. 〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉の結合

だとすれば、丸山のある側面を受け継いだ戦後政治学に対する違和を感じとる著者が選ぶのは、「上から」に対する「下から」の超越性だろうか。話はそう単純ではない。むしろ著者が採るのは、そうした対立そのものを相対化する立場である。

評者なりに著者の論理を押し量るとすれば、次のように言えるだろう。「上から」か「下から」かという二項対立は本質的に解決不可能であり、「あれかこれか」に拘泥しては生産的な議論などできない。もっと言えば、「上から」にしる「下から」にしる、〈政治的なもの〉を政治の超越性にとどめている点で、対立する二つの立場は、実は同じモチーフを共有している。〈政治的なもの〉を論じるとき注視すべきは、そうしたモチーフの取り方から見落とされてきた部分にこそあるのではないか。

この視座は、シェルドン・ウォーリンの〈政治的なもの〉に対する著者の批判とも重なっている。ウォーリンについて集中的に論じた第4章（初出1989年）で、著者はウォーリンのフーコー批判を経由しつつ、〈政治的なもの〉を強く希求するウォーリンの議論の一面性を批判する。著者は、『政治とヴィジョン』（1960年）で論じられた、「脱近代」の時代における政治のあり方、すなわち〈政治的なもの〉から遠ざかり、代わって導入された〈社会的なもの〉への志向を批判するウォーリンの立論に、「ある悲劇性」を見いだす。福祉国家とそれにまつわる「知」が「脱近代」における〈政治的なもの〉の衰退を招いたとしても、「今日もはや解放の蜂起に賭けることも、自然の存在論のなかに隱遁することもできないとすれば、古典的政治学に依拠するウォーリンにはどのような可能性が

なお存在するのであろうか。〈政治的なもの〉の衰退を嘆くベシミズムと、それでもなお〈政治的なもの〉の「復権」を唱えるウォーリンの立場に、「何ほどの苛立ち」を抱いてしまうことを著者は隠さない(森[2014: 191-200])。

著者がウォーリンに抗して見いだそうとし、そして第4章執筆の時点で「課題」とされていたのは、「[「大きな政治」と日常生活の意識とのあいだに媒介項をもつこと」(森[2014: 200])だった。そして、所収論文としてはもっとも古い第4章の「課題」にある意味で応えたと言えるのが、本書最後の第9章である。

第4章における「媒介」とは、第9章では〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉の結合という問題設定へと置換される。この章は、〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉との関わりを、ヘーゲル、ローレンツ・シュタイン、そしてフーコーの議論から思想的に再構成する。

まず〈社会的なもの〉とは何か。それを明らかにする上で対比されるのが、西欧思想史上の「市民社会」である。著者によれば、論者によって多様なヴァリエーションがあるものの、「市民社会」が中心とするのは「自律性」である。これに対し〈社会的なもの〉が論じられるときには、例えば貧困、衛生、犯罪、人口のように、「市民社会」にあるべき自律が欠如している認識を伴う。

興味深いのは、人間の物質的生存に関わる〈社会的なもの〉は、産業革命を経た19世紀の時点で、しかも「市民社会」の論脈と共に現れたことである。その端的な例が、ヘーゲルである。ヘーゲルは、市民社会=政治社会=国家という西欧政治思想の伝統的なモデルに対し、その「市民社会」を国家とは切り離れた上で、それを経済的自律に依拠する領域だと捉え直した。しかし自律の根拠を労働と所有に求めたことで、ヘーゲルの「市民社会」は〈社会的なもの〉の問題群にも浸される。都市部への人口流入と恐

慌の発生は貧困を生み、賤民は秩序を脅かす危険因子となるからである。

シュタインは、このヘーゲルの視点をさらに徹底し、近代のプロレタリアートと伝統的な貧民の差異を強調した。プロレタリアートは、他者に安穏と依存し怠惰に暮らそうとする墮落した存在、なのではない。彼らはむしろ、旺盛な労働意欲を有する自由な人格である。社会における貧困の発生は、市民社会の例外的な落ちこぼれが生むものではなく、その構造から必然的に生みだされるものである。こうしたシュタインの議論について、著者は「今日までつながらる〈社会的なもの〉の固有の問題への着眼」、すなわち「市民社会がまさにその経済的自律の原理によって作り出してしまう自律の剥奪(貧困)を、みずから縫い合わせることができるのか、という難問」の存在を見る(森[2014: 345])。

ヘーゲルは、この「縫い合わせ」が市民社会それ自体では不可能であることをよく知っていた。だから彼は、問題の解決を国家(による植民政策とコルポラツィオンの組織化)に求めた。ウォーリン的な立場からすれば、このような「政治」への「社会」の浸透は一種の墮落である。だが、ヘーゲルから明らかになるように、近代の権力は〈社会的なもの〉との関係抜きにはあり得ない。

こうした「社会的なもの」と権力の関係性の系譜を、著者はフーコーが1970年代後半にかけて展開した統治性論から論じる。絶対主義時代の政治権力は、統治者が被治者に対し超越的に関わるのと反対に、国土や人口、富といった対象(=社会)が有する合理性そのものに、自らを合わせはじめる統治を開始した。そうした統治が理性的たりうる所以は、自らの超越性に依拠すること(国家理性)ではなく、「社会」が内蔵する合理性(例えば経済学によって見いだされる市場経済の機制)に基づくこと(国家理

性)に求められる。こうして生まれるのが、法＝主権とは区別される「統治性」の領域である。

ここで重要なのは、このようなフーコーの統治性論が「ディシプリンとしての政治思想史学の従来の発想に、ある異質性をもち込んだ」という著者の評価である。「とくに戦後日本の丸山眞男に指導された系譜において、国家理性とは……通常の合理性を突き破る絶対的なものとしてとらえられ、このような超越性が徹底されればされるほど純度の高い近代に至ると肯定的に評価された」。これに対しフーコーが見いだした統治性は、社会それ自体が有する合理性に依拠する政治的理性を意味する点で、「〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉とを結合する位置に存する概念と言うことができる」。それゆえ「この問いにおいては（丸山の徂徠論とは逆に）「誰が統治するか」よりも「いかに統治するか」が重要となる」（森[2014: 349]）。丸山に連なる知的系譜（それは丸山のある側面を拡大したものであるが）は、〈政治的なもの〉の問題領域を「誰が」をめぐる議論、政治的主体論にとどめたことで、〈社会的なもの〉と政治のつながり、〈政治的なもの〉がもたらす帰結を社会の側から構造的に捉えていく視点を見落とした。ここに、彼らの陥穽がある。これが戦後政治学をめぐる著者の議論のポイントであり、先ほど触れた第9章の註における「決断主義的」政治権力論への批判につながるのである。

IV. 著者への問いかけ

以上のような〈政治的なもの〉の論じ方を踏まえて、可能ならば評者が著者に問うてみたいのは、次の点である。すなわち、第9章のような理解に立った場合、第5章の「後記」で触れていた「丸山をそれとは異なった仕方で読むこ

と」にはどのような可能性が残されているのか。

例えばフーコーの統治性論に近い発想は、戦後政治学よりも、内田義彦や平田清明らによる経済学系の戦後市民社会論に見られた。この議論の系譜は、直接〈社会的なもの〉の領域を主題化したわけではないが、内田のアダム・スミス読解（『経済学の生誕』（1953年））に顕著なように、人間行為の集合的現象がある秩序を生みだし、なおかつそこに、民主主義的社会への展望を重ねあわせるという論理構成を持つものだった。

と同時に後年の内田がそうであったように、彼らの市民社会論は、自らの行動が秩序形成に与っていることの自覚を要請する主体論としても展開していった。内田や平田のような戦後の市民社会論者は、自らの行為の集積が秩序形成の一部を担うことに自覚的な主体で構成される社会を、「社会主義」の社会だと考え、それを理念化しようとした。もちろん、〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉をつなぐ思考の線を「いかに」において引き直されるべきだとする著者の主張に評者は同意するし、また主体論が戦後の思想で強力な傾向だったことを考慮する必要もあろう。ただそうした上でもなお、「いかに」の議論を追求していく過程での「誰が」をめぐる議論との関係は、やはり考えざるを得ないのではないか。

そうした〈政治的なもの〉と〈社会的なもの〉の結合をめぐる「誰が」と「いかに」の問題圏域から、丸山の別様な読み方は可能なのか。それとも、第5章で示唆されている「別様の読み方」とは、ここまで指摘してきたものとはまったく違うものなのか。著者の展望が伺えれば、幸いである。

註

1. 「主題の反復とその機能変容」という政治思想史の方法論については、本書第3章を参照。
2. 森[2012]では、東大系の戦後政治学の「強いリーダーシップ」論の系譜を、藤田省三のレーニン解釈と結びつけて論じている。
3. こうした「上から」の政治的超越性に対する抵抗の議論として丸山を読むモチーフは、権左[1999]で詳しく展開されている。
4. とはいえ内田らの議論は、そうした秩序形成から〈政治的なもの〉を排そうとする志向も強いため、フォーコーが捉えるような権力の両義性という発想は弱い。

文献

権左武志 (1999) 「丸山眞男の政治思想とカール・シュミット丸山の西欧近代理解を中心として(下)」『思想』904: 139-63.

森政稔 (2012) 「独裁の誘惑」『現代思想』40(6): 76-89.

森政稔 (2014) 『〈政治的なもの〉の遍歴とその帰結：新自由主義以後の「政治理論」のために』青土社.